

- 女性の活躍を推進するとどうなる？～神奈川県内企業の事例にまなぶ～
- 「イクボス」、知っていますか？
- 現場で織り込む男女共同参画
- 世にも不実な物語・・・神話がいざなう「性暴力二次被害」
- 市民講演会 映画『夜明け前』を観て

- 編集後記
- インフォメーション

かがやけ地球



藤 沢 市

女性の活躍を推進するとどうなる？

神奈川県内
企業の
事例にまなぶ



「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の中で、2016年4月から従業員数301人以上の事業主はこの法律に沿った行動計画の策定が義務付けられました。(従業員300人以下の事業主に関しては努力義務とされている)※2019年2月28日現在

具体的には3つのステップがあり、

- 1 自社の女性活躍に関する状況を把握し、課題を分析する
- 2 行動計画の策定、労働局への届け出、社内への周知、外部への公表を行う
- 3 行動計画に従って取組を実施し、効果測定を行うこと

となっています。

今年1月、かなテラス(県立かながわ男女共同参画センター)が「女性の活躍推進が企業成長のカギ～引き出そう かながわの女性力～」を発行し、県内の企業の事例が紹介されています。

ある企業では、3人の社員で同じタスクを共有する「グループ制」を導入したことで、子どもの急病などで会社を休まなくてはならない際、他の2人がスムーズに仕事を引き継げるようになったそうです。

また、あるタクシー会社では女性ドライバーがなかなか集まらず、自社で保育士を採用し、託児所運営をスタート。女性比率が高いから社内で託児所を設けたのではなく、女性ドライバーを集めるための先手を打ったのです。すると、女性ドライバーの応募が急増。女性の視点が増えたことで、妊婦を陣痛時に病院まで運ぶ、共働き家庭の子どもを学校から習い事へ送迎するなど、「女性支援タクシー」のサービスが展開でき、他社との差別化を図ることができたそうです。

女性活躍推進は、生産年齢人口の急激な減少による労働力不足への対策だけではなく、企業側にも経営効果をもたらすのです。

(佐野 記)



● 市民講演会 映画『夜明け前』を観て

2019年2月23日(土)
藤沢商工会館

この映画には、「呉秀三と無名の精神障害者の100年」と副題がつけられている。

映画上演後にこの映画の監督今井友樹氏と戸高洋充氏(藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会代表)の対談があり、映画製作の意図や動機などの話もあり150分の講演会は大変意義深い時間であった。

映画は精神医療の先駆者呉秀三に焦点を当てた、ドキュメンタリー。呉秀三の名前も初めて知った。彼が生涯をかけて取り組んだ精神疾患患者の処遇改善と治療が、氏の周辺関係者へのインタビューや、著書、当時の実態調査資料などから淡々と描かれていく。

精神医療の基礎を築いた呉秀三は、東京帝国

「イクボス」、 知っていますか？



すっかり定着した感のある育児に積極的な男性「イクメン」ですが、「イクボス」という言葉を聞いたことはありますか？

育児中の「ボス(上司)」？

育児中の部下を持つ「ボス(上司)」？

いえいえ、そうではありません。

この言葉を積極的に推進しているNPO法人ファザリング・ジャパンによると、『「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと』。

働き方が多様化していくこれからの社会に必要な上司像、とうたっています。

この「イクボス」の定義で大切なのは、「サポート

役」だけではないところなのではないでしょうか。「応援しながら自らも仕事と私生活を楽しむことができる」。この部分こそ、最も大切にしたいところのように思えます。

いくら理解があっても、「部下の仕事を被って大変そうな上司」には、誰も憧れません。部下のために犠牲になるのではなく、自らも毎日を楽しんでいる。部下が上司に自らの将来を投影して、ああいう上司になりたい、と心から思える。そんなロールモデルを増やすことで、プラスの循環が生まれ、もっと働きやすく、前向きな職場となっていくことでしょう。

育児や家事、介護に積極的な男性を増やすためには、職場の理解が不可欠です。「イクメン」と「イクボス」が手を取り合い、両輪となって活躍することで、男女が共に家庭と仕事を両立しやすい社会に近づいて行くのではないのでしょうか。

(廣松 記)

大学医科大学精神科教授当時、精神疾患を抱える者が自宅の座敷牢に押し込まれていた状況を憂い、病者を病院で見るよう新しい法律の制定を目指し実態調査を行う。1918年、100年も前のことだ。映画はその足跡を辿るため海外ロケまで行なっている。

氏の実態調査報告書『精神病者私宅監置ノ実況及び其統計的觀察』には、次の一文が記されている。

《わが邦十何万の精神病者は実にこの病を受け

たるの不幸の他に、この邦に生まれるの不幸を重めるものというべし》

何と言う悲しい言葉だろうか。この100年間どう改善されてきただろうか。

当時の精神疾患が具体的にどのような病状を指すか詳細は分からないが、家族が自宅に監禁し、地域社会から隔離するために、手枷、足枷を止め、あらゆる方法、手段で、患者の人間性を無視していた実態と同様なことが、現代社会でも起きているのでは。

現場で織り込む

男女共同参画

職場や地域社会など各現場の男女共同参画を、町内会や各町内連合の会に織り込むとすれば・・・。



防災訓練で

昨秋、総合防災訓練を丁寧な指導のもとで体験。段ボールの隔壁・ベッドや簡易トイレの作業で「可能な範囲でプライバシーに配慮する配置演習」などに男女共同参画の視点が織り込めそうだと感じた。また、「避難生活には男女両方のリーダーが必要」と常々聞いており、避難開始から避難生活に至るまで全体について考える場にもなった。

炊飯担当は、男女分け隔てなく協力して新聞紙の燃料でご飯を炊き、出来上がったものをよそってくれた姿に感激。忘れられない瞬間だった。



町内活動で

男女共同参画が織り込まれた姿とは「会長ほか役員が男女偏らず様々な人の視点で運営され、安心して親しみの持てる町」といえそうだ。

“仕事、子育て、或いは介護等で町内活動への参加はなかなか・・・”との声もあり、時間や社会経験もある高齢男性に長く会長等を委ねるケースが多い。

だが、“その人でないと分からない”や“その人にしか出来ない”などを引継ぎ等の機会ごとに減らしていき、男女を問わず会長になったり、若い方々も気軽に参加出来れば有り難い。

そのために「各分野での町内用務の簡素化・軽減と分かり易さ」や「まだまだ多い“夫は帰宅が遅い”といった環境の更なる改善」、「子ども会活動との連携」も大切である。

男女や各世代混合によるごく小さな活動で互いに親しめる町に、そして子ども達にとって将来の懐かしい「ふるさと」でありたい。

(前田 記)

上映後の対談で、今井監督が話していた、こうした差別の解決手段は、人々の無関心さをなくすこと以外にないのだと。

差別の対象が変わっても、人々が、そのことに無関心である限り、弱者達の人間性への偏見、差別は、100年経っても夜は明けないのだと思った。

(山口 記)



世にも不実な物語

…神話がいざなう「性暴力二次被害」



性暴力って若い女性だけが被害に遭うんでしょ？

違います。乳幼児から高齢者まですべての年代の人が男女を問わず被害に遭っています。



女性の挑発的な服装や行動が誘引となるんじゃないのかな。

被害者の多くは特別に挑発的な服装や行動をしているわけではありません。むしろ加害者は「おとなしそうだ」とみて地味な服装を狙うことがあります。

被害者が抵抗すれば被害に遭わずにすんだのではないかしら。

被害者は恐怖のあまり声をあげることすらできないことが多いのです。命の危険をも感じるとき、抵抗することは容易ではありません。また、何をされているのか被害者が理解できないというケースもあります。



加害者は見知らぬ人だろう。

加害者の多くは顔見知りであるという調査結果があります。



ほとんどの強姦(性加害)は衝動的なものだから…

多くの加害者は被害者の行動を見張り、後をつけたり、人に見つかりにくい場所を事前に探したりしています。

吹き出しのつぶやきは、「レイプ神話」と呼ばれるものだ。ここで言う「神話」とは、実体は明らかでないのに長い間人々によって絶対のものと信じこまれてきた事柄ということを意味している。性暴力被害にまつわる勝手な思いこみや偏見である「レイプ神話」は、まるで常識であるかのように、人々の意識にいつの間にか刷り込まれているようだ。

自らが好んで、もしくは個性の表れとして身に着けた服装が性犯罪の原因であるとみなされる被害者の苦しみは察するに余りある。身じろぐこともできないほどの恐怖にあつたのに抵抗しなかったと糾弾されるのはなんと絶望的なことだろうか。心身ともに傷つけられた上、「レイプ神話」により世間からも被害者は責められ、裁かれ、二重三重に傷つけられる。まさに「セカンドレイプ(二次被害)」であり、こうした性暴力被害は長期間にわたって被害者の心身や生活に深刻な影響を及ぼす。

性犯罪を正当化する理由などありはしない。悪いのは加害者であり、被害者に犯罪の責任があるはずもないことは神話にせずとも自明である。

(鈴木 記)

- 春は別れの季節。私の冬越え基地ことコタツともしばしのお別れです。(佐野)
- 育休から復帰してようやく1年。毎日が戦いですが、子供々、少しは成長できているといいな…。(廣松)
- 「平成最後の春」に新しい一歩を踏み出したみなさん、おめでとうございます！かがやきにあやかりたい…。(鈴木)
- 幼稚園・保育園への送迎と通勤で、走る走る お母さんお父さん方の自転車に只々気を付けてと祈るばかり…。(前田)
- 桜前線の近づきに心踊りながらも、相乗りの花粉にうれう日々です。(山口)

インフォメーション

10代、20代の性的マイノリティの方の交流会 かながわ にじいろトーク

「自分の性別に違和感がある」「同性を好きになる」「どの性別の人に対しても恋愛感情がない」というような方たちが集まり、各回ごとのテーマにそって自分の気持ちを話したり、ほかの人の考えや体験を聞くことができる交流会です。

日時 第1回 5/19(日) 恋愛
第2回 6/23(日) コミュニティ
第3回 7/20(土) セクシュアリティ
各回14:30~16:30
※以降第11回まで予定、詳細はHPにて。

会場 藤沢駅付近の公共施設

詳細は申込者の方のみにお伝えいたします。
高校生以下無料。
それ以上の方は一人300円(茶菓子代)。
お申込みは、HPまたはお電話で。



かながわ にじいろトーク

SHIPにじいろキャビン TEL:045-306-6769
水・金・土曜日16:00~21:00 / 日曜日14:00~18:00

本事業は神奈川県が特定非営利活動法人SHIPに委託して実施するものです。

「共に生きるフォーラムふじさわ2019」実行委員を募集します!

男女共同参画について認識を深めるイベントの企画・運営に参加しませんか。

対象: 実行委員会(平日に複数回開催予定)に出席できる方

申込: 5月7日(火)までに、電話またはEメールに氏名(フリガナ)・住所・電話番号を書いて人権男女共同平和課へ。

問い合わせ: 【電話】0466-25-1111(内線2131) 【Eメール】fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

藤沢の有隣堂《ご案内》 <http://www.yurindo.co.jp/>

藤沢店 \0466-26-1411

JR・小田急江ノ島線「藤沢」駅南口直結「フジサワ名店ビル」2・3・4・5階

テラスモール湘南店 \0466-38-2121

JR「辻堂」駅北口直結「テラスモール湘南」4階

藤沢本町トリアージュ白旗店 \0466-50-7550

小田急江ノ島線「藤沢本町」駅から徒歩5分

- 神奈川・東京・千葉に52店舗 ● 学校・公共施設・法人への商品納入
- オフィス用品の通販 ● オフィス設計・家具 ● 出版事業
- 図書館・地区センターの運営 ● 音楽教室 ● カルチャーセンター



かがやけ地球は、市民の編集員さんの企画・運営によって、年4回発行しています。

編集スタッフ 鈴木 悠子・山口 千鶴子
前田 英孝・佐野 美穂子・廣松 仁子

ご意見・ご感想・今後扱って欲しいテーマなどをお待ちしております!

FAX 0466-24-5928

E-mail fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

JR藤沢駅北口から徒歩4分

心配なこと、お困りのこと、ぜひご相談ください。

藤沢市藤沢581番地コム一ネ湘南藤沢2F

相続

司法書士 坂根事務所

遺言

家族信託

TEL0466-25-4590

成年後見

裁判事務

司法書士 坂根隆志

借金問題

司法書士 堀 正晃

出張相談無料・土日対応(要予約)
<http://www.sakanejimusyoo.com>

1972年設立 JR/小田急線藤沢駅北口から徒歩3分

湘南合同法律事務所

弁護士

野村 正勝

中込 泰子

弁護士/税理士・志田 一馨

山森 良一

小池 拓也

(神奈川県弁護士会・東京地方税理士会藤沢支部所属)

川本 美保

太田 啓子

毎月

山本 大地

(神奈川県弁護士会所属)

無料・市民法律講座開催中

<http://www.shonan-godo.net> 湘南合同法律事務所 検索

〒251-0052 藤沢市藤沢551番地1号 日進ビル7階 TEL.0466-25-3125